

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年一月二十二日奈良県指令建第九六一一八〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月三日建第八六一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町興留七丁目四七二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町五丁目三番三一号

株式会社フクダ不動産 代表取締役 福田文彦

一 許可番号

平成二十七年十月二十三日奈良県指令建第九六一一〇七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月三日建第八六一九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年二月三日建第五一五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新村四〇一番一の一部、四〇一番二、四〇一番三及び四〇二番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内一九四番地一

株式会社キョーシン 代表取締役 名古屋英寿

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新村四〇二番の一部